

交通安全宣言

交通事故をなくすことは、県民すべての願いです。

社会を構成する全ての方の努力により、

年々、交通事故は減少していますが、依然として多くの方が交通事故に遭われています。

「平成 30 年年末交通事故防止県民総ぐるみ運動」

の開始式にあたり、広島県石油商業組合は、クルマ社会の一端を担う業界団体として、

『交通事故のない、安全で安心な広島県を実現する』ため、
県民の皆様とともに次のことを強力に推進します。

ひとつ
一 安全で快適な交通環境の実現に向け、車の点検・整備を推進します。

ひとつ
一 積雪・凍結事故を防止するため、冬用タイヤは早めの交換・装着を行います。

ひとつ
一 夕暮れ・夜間の交通事故を防止するため、早めのライト点灯と上向きライトの活用を促進します。

ひとつ
一 横断歩道では、手前で速度を落とし、歩行者がいる時には、一時停止を確実にを行います。

ひとつ
一 飲酒運転は、絶対にしない・させないことを徹底します。

以上、ここに宣言します。

平成 30 年 11 月 30 日

広島県石油商業組合

理事長 大野 徹